

平成29年度定例第一回（春）関東地方知事会議

概 要 報 告

平成29年5月24日（水）

（於 都道府県会館3階知事会会議室A・B）

関 東 地 方 知 事 会

平成29年度定例第一回（春）関東地方知事会議

1 日 時 平成29年5月24日（水）10：45～12：22

2 会 場 都道府県会館3階知事会会議室A・B

3 出席者

会長	群馬県知事	大澤正明
	東京都知事	小池百合子
	茨城県知事	橋本昌
	栃木県知事	福田富一
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	神奈川県知事	黒岩祐治
	山梨県知事	後藤斎
	静岡県知事	川勝平太
	長野県知事	阿部守一

4 協議事項

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 平成28年度関東地方知事会歳入歳出決算（案）について

5 その他

6 会議内容

(1) 開会

○事務局

それでは、開会に先立ちまして、何点かご報告、ご連絡を差し上げたいと思います。

まず、各都県知事様におかれましては、ご発言に際しまして、マイクのスイッチをオンにしてからご発言いただきますよう、お願い申し上げます。

報道機関の皆様におかれましては、写真撮影は会長の挨拶終了までとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また今回、知事の皆様の机の上には、東京都から、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の広報 PR 用バッジをお配りいただいております。東京都では、今年 3 月までは、留め具がピン型のものを配付してきましたが、4 月からは、誰もが着用しやすく安全なマグネット型に切り替えております。また、視覚障害者の方が触って識別できるような凹凸がついたバッジを新たに作成したとのことでございます。東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けまして、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度定例第一回（春）の関東地方知事会議を開会いたします。

私は、事務局を務めさせていただいております、群馬県企画部長の向田と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、会長であります群馬県の大澤知事から、ご挨拶を申し上げます。

(2) 会長挨拶・再任知事挨拶

○大澤会長（群馬県知事）

おはようございます。本日は大変お忙しい中、各知事さんにおかれましてはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。この 1 年

間、慣例によりまして、会長を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、東日本大震災から6年、熊本地震から1年が経過いたしました。それぞれの復興はまだ道半ばでございます。私たちも職員派遣などの面で引き続きしっかりと協力していかなければならないと考えております。本日も地震対策に関する議題が予定されておりますが、地震だけではなく、洪水、火山噴火、土砂災害など、自然災害に対する備えを怠ることは許されません。万が一、大きな災害が発生した場合には、関東地方知事会として一都九県がしっかりと連携いたしまして対応する必要がありますので、よろしくお願いを申し上げます。

また一方、世界に目を向けてみますと、アメリカに続き、フランス、韓国で新たな指導者が誕生いたしました。我が国も少なからぬ影響を受けることとなると思います。また、テロの脅威や北朝鮮情勢の不安定化など、世界情勢の見通しは極めて不透明でございます。一方、国内では少子高齢化による人口減少が進行しておりまして、アベノミクスによる好循環も隅々までは行き渡っておらず、私たちが取り組むべき課題は山積をしております。

そうした状況にありまして、さまざまな課題について、お互いに知恵を出し合い、議論を深めることは、各都県の未来を創生していく上で非常に重要な機会であると思っております。本日は働き方改革や少子化対策から、医療、介護、福祉、教育、防災、農林業、社会資本整備に至るまで、さまざまな分野に関する重要な提案をいただいております。限られた時間ではありますが、十分な議論をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

報道機関の皆様におかれましては、記者席に移動をお願いいたします。

それでは、前回の知事会議以降に知事選挙がございましたので、大澤会長からご紹介をお願いいたします。

○会長

それでは、前回の会議から新たに当選されました知事をご紹介します。
いただきます。

昨年 11 月の栃木県知事選挙で再選されました福田富一知事、ご挨拶
をお願いいたします。

○栃木県知事

おかげさまで再選を果たすことができました。引き続き、地方創生の
ために精いっぱい努力してまいりますので、関東各都県の知事様のお力
添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○会長

本年 3 月の千葉県知事選挙で再選されました森田健作知事、ご挨拶を
お願いいたします。

○千葉県知事

ありがとうございます。

各知事の皆様には大変にお世話になります。また各都県知事が一致団
結して頑張れたらいいなど、私も一生懸命やらせていただきます。どう
ぞこれからもご指導をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

(3) 協議事項

- ・ 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- ・ 平成 28 年度関東地方知事会歳入歳出決算（案）について

○会長

それでは、協議に入らせていただきます。

お手元の次第に従いまして、初めに、(1) 国の施策及び予算に関する提案・要望についての協議をお願いします。

協議の進め方ではありますが、資料 1 の一覧をご覧ください。

まず事務局から、1 から 12 の提案・要望について、一括して説明いたします。その後、項目ごとに意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明を願います。

○事務局

それでは、お手元の資料に従いまして、説明をいたします。

資料 1 の提案・要望事項（案）の 1 ページをご覧ください。

「1. 地方分権改革の推進について」でございます。これは、共同提案として、毎年、提案・要望を行っている事項でございます。

地方分権改革の着実な推進を図っていく必要があることから、真の地方分権型社会の実現として、事務権限の移譲など 6 項目、また真の地方分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築として、分権型社会にふさわしい税財源の充実強化のための抜本的改革など 13 項目、合わせて 19 項目について、提案・要望を行うものでございます。

少し飛んでいただいて、次に 17 ページをお開きいただきたいと思います。

東京都提案の、「2. 働き方改革の推進について」でございます。

誰もが生き生きと活躍できるよう、一人一人のニーズに合った働き方を実現するため、企業自らが実施する働き方改革の取組に対する支援のほか、公務員のフレックスタイム制導入など、新たな働き方の実現を求める提案・要望でございます。

次に、19 ページをお開きください。

茨城県提案の、「3. 少子化対策の推進について」でございます。

少子化の流れに歯止めをかけるために、地域少子化対策重点交付金の拡充や、子育て世帯への財政的支援、保育士の処遇改善及び結婚、子育てのすばらしさを伝える機運醸成の取組などを求める提案・要望ござ

います。

次に、21 ページをお開きください。

栃木県提案の、「4. 野生鳥獣被害防止対策への支援並びに新技術研究・開発の強化について」でございます。

年々深刻化、広域化する野生鳥獣による農林水産物等への被害を防止するため、市町村の鳥獣被害防止計画に基づく対策の促進に必要な財源の確保と、省力的かつ効果的な対策を行うための技術開発等の促進を求める提案・要望でございます。

次に、22 ページをお開きください。

群馬県提案の、「5. 介護人材確保対策について」でございます。

急速な高齢化と少子化により、深刻化する介護人材不足に対応するため、介護職への理解とイメージアップを図るとともに、介護従事者の処遇改善、介護分野への外国人技能実習生の円滑な受入れについて、提案・要望を行うものでございます。

次に、24 ページをお開きください。

埼玉県提案の、「6. スマートフォン等の使用に関する対策強化及び環境整備について」でございます。

スマートフォン等の使用に起因する事故が後を絶たないことから、ながらスマホ等に対する広報活動と、取締り強化のほか、青少年の犯罪被害防止対策としてインターネット利用時のフィルタリングサービスの提供義務化の徹底を求める提案・要望でございます。

次に、26 ページをお開きください。

千葉県提案の、「7. 増大する医療ニーズに対応するための医療の充実について」でございます。

高齢化の進展に伴い、急増する医療ニーズに対応する地域の医療供給体制を構築するため、地域の実情に応じた医師確保の取組への支援、医師の地域偏在や診療科偏在の改善につながる専門医制度の構築、救命救急センターの運営実態に見合った財政支援を求める提案・要望でございます。

次に、28 ページをお開きください。

神奈川県提案の、「8. 共生社会の実現に向けた取組の推進について」
でございます。

昨年7月、神奈川県立の障がい者施設で発生した事件を受け、共生社会の実現に向けて、広く障がい福祉への関心を高めるため、障害者週間における国の広報などの取組の充実を求める提案・要望でございます。

次に、29ページをお開きください。

山梨県提案の、「9. 太平洋と日本海を結ぶ新たな高速道路ネットワークの形成について」でございます。

静岡県、山梨県、長野県を結ぶ中部横断自動車道は、沿線地域の振興・発展に寄与するとともに、災害時の緊急輸送路としての役割を担うなど、大きな整備効果が期待できることから、全線の早期完成を求める提案・要望でございます。

次に、31ページをご覧ください。

静岡県提案の、「10. 地震・火山噴火対策の推進について」でございます。

南海トラフ地震のほか、各地で発生し得る地震、津波、火山噴火等による被害を最小限にとどめるため、地域の国土強靱化の取組への支援や、地震、津波対策の充実強化、災害時における広域応援、受援体制の確立など、7項目について、提案・要望するものでございます。

次に、37ページをお開きください。

長野県提案の、「11. 小学校における英語教育の円滑な実施に向けた対応について」でございます。

次期学習指導要領から導入が予定されております小学校英語の円滑な実施のため、必要な専科教員やALTの確保に対する十分な予算措置と、民間の人材や企業等を活用できるよう、制度の見直しを求める提案・要望でございます。

最後になりますけれども、38ページをお開きください。

38ページ以降は、「12. 道路網の整備促進等について」でございます。

これは共同提案でございますけれども、各都県にかかわる19項目の道路の整備促進をはじめ、スマートインターチェンジの整備促進など、

高速道路網の有効活用及び老朽化対策、さらに道路整備事業に係る国の財政上の特別措置の期限延長等を求める提案・要望でございます。

説明は以上でございます。

○会長

それでは、「1. 地方分権改革の推進について」の協議に入ります。皆さんからご意見、ご発言がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○長野県知事

これは毎回、関東知事会を出していただいて大変ありがたく思っております。特に地方財源の確保の中でも、臨時財政対策債が、臨時といながら長い間継続して、もはや臨時という名称はいかかなものかというような形になってしまっています。長野県も、建設事業に関連する起債の残高は相当程度縮減してきておりますけれども、臨時財政対策債を発行せざるを得ないがゆえに、返済残高がほとんど減らない。見かけ上、私どもの行革努力が見えにくいという状況になっておりますので、ぜひ継続的に関東の知事の皆さんと一緒に強く求めていかなければいけないと思っております。

それからもう一点、14 ページの地方の積立金の増加。これは財務省等も問題意識を持っているように伺っておりますけれども、国と違って、地方の積立金というのは、それぞれの都道府県、それぞれの市町村が中長期的な視点に立って積み立てているものでありますから、単に総額をもって、ゆとりがあるとか、ないとか、そういう議論をするのにはなじまないことを、明確に訴えていくことが重要ではないかと思っております。

そういう観点で、この議題については、ぜひ各都県知事の皆さんとしっかりと共同歩調で国に求めていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

橋本知事。

○茨城県知事

10 ページなんですけれども、地球温暖化対策のための税財源の確保ということで、森林環境税が大分長いこと議論されてきておりますが、ほとんどの県が今は臨時の税を持っているということで、これを市町村税として仮につくったとすると、例えば今やっている事業というのは、間伐とか、市町村単位では、なかなかやりきれないんですね。ですから、施策のほうは地球温暖化対策ということで、県レベルぐらいでないとやりきれない。それを市町村単位の税制としていいんだろうかということも含めて、どういう形で地方の意見を反映していくかということについては、十分考えてほしいなと思っておりますので、ここは特に強調してもらえたらと思います。当面の税財政改革になってきますので。

○会長

群馬県では、県が森林税をとって、市町村事業の支援等を行っている。

○茨城県知事

ほとんどそうですよ。うちもそうですから。

○会長

そうですか。

○茨城県知事

ほとんどそうなんです。それを今度は市町村税に変えちゃおうとしているから。

○会長

これをしっかりやればよろしいですか。

○茨城県知事

はい。

○会長

ほかにございますか。

(なし)

○会長

それでは、時間の関係もありますので、申し訳ありませんけど、ご意見がありましたけど、この案文のままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございました。

次に、「2. 働き方改革の推進について」であります。東京都から補足説明がありましたら、お願いいたします。

○東京都知事

ありがとうございます。

まず、働き方改革というのは国におかれましても大変大きな、いろいろとキャンペーンもなさっておられるところがございます。人口減少社会、これまでの人口ボーナスからオーナス期に入っているということを考えますと、今、改めて一人一人のライフスタイルに見合った働き方そのものから変えていかなければならないということに、東京都として着目を新たにしているところがございます。

長時間労働を前提とした働き方の意識、仕事の進め方、出産、育児、そして介護と仕事と、どちらにするかといったような選択を迫られる現

状、さらには満員電車での通勤などなど、特に首都圏における働き方というのは、高度成長期のままでいいのかということが問われるべきだということからのご提案でございます。

今、働き方改革の機運は出てきておりますが、しかしながら、やはりそれを一層後押しするというさまざまな工夫が必要ということから、東京都といたしまして、これらの働き方改革に賛同する企業の方々に宣言していただき、2016年度は1,000社、これを今後5,000社まで増やしていこうということ。やはり企業と一緒にやっていく必要があるかと考えております。

それから、満員電車につきましても、鉄道会社と連携をとりまして、本数であるとか、朝早い人たちへのサービスとか、さまざまな総合的な施策をともに進めていく。これをクールビズならぬ時差ビズというふうに申し上げさせていただいております。

それから、言葉として前も申し上げたかと思えますけれども、ワーク・ライフ・バランスと申しますが、むしろライフを先に持ってくるべきではないかということで、ライフ・ワーク・バランスということをお話し、それを先ず隗より始めよということで、都庁から徹底していこうと。遅くとも夜8時、これはまだまだ遅いんですけれども、20時完全退庁ということを進めている最中でございます。どうやって生産性を上げるかということが、日本経済の一番大きな論点にもなるか。

そこでご提案なんですけれども、前置きが長くなって恐縮でございますが、民間企業と比べますと柔軟な、そして多様な働き方という点で、法令上、制約されているということがございます。公務の現場では、制約が必要な場合もありますけれども、この制約全てに当てはめていきますと、柔軟な発想に立った検討につながっていかないということからのご提案でございます。

よって、企業自らが実施する働き方改革の取組に対してはインセンティブを付与するといった抜本的な対策の検討。それから、働き方改革に取り組む企業に対して、生産性の向上に関する支援策を併せて実施する。そして、公務員の働き方については、幅広い選択肢を検討していく

ために、民間企業で導入できるような弾力的なフレックスタイム制度等を公務員にも適用していくということで、これは法改正が必要になってまいりますので、国への要望を皆さんとともに進めさせていただきたい。こういう趣旨でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

ご意見などございましたら、お願いいたします。

神奈川県知事。

○神奈川県知事

今のご提案に大賛成であります。

神奈川県は人生 100 歳時代ということをおっしゃるけれども、圧倒的な勢いで高齢化が進んでいく中で、人生 100 歳というのが当たり前になってくる。それを見据えた中で、働き方といったことも考えていかなきゃいけないだろうと。60 歳で定年退職したときに、あと 40 年も実はあるわけでありまして、元気な高齢者を増やしていこうという努力もしていますけれども、そうすると 40 年間は老後生活をしろといっても、なかなか難しいことがあります。こういったシルバー世代をどうやって生かしていくかという、そういう働き方改革もあると思います。

神奈川県では、県庁職員の数を、ここ 20 年で半分くらいに減らしてきましたが、業務自体は増えているという中で、職員一人ひとりの長時間労働によってこなしていくというのが当たり前になっていました。しかし、もうそういうことを言っていられない、待ったなしだということで、神奈川県の中でも、私をトップとする働き方改革推進本部というものをつくりまして、とにかく働き方そのものを変えていくんだと。予算編成等のときには、特に時間がかかってもしょうがない、こういう文化があったわけでありまして、これもやっぱり例外なくやっついこうということで、進めております。

その中で、平成 28 年度、過労死ラインとされる月 80 時間を超える

残業があった職員数、これはもう既に大幅に減少を始めているということで、やり始めてみると、やはり成果というのは出てくるものだなと感じているところであります。

そんな中で、公務員だけじゃなくて民間企業にも広めていく、民間と公務員のいわゆる連携、連動というのが必要だなと、非常に強く感じるわけであります。ただ、用心しなきゃいけないなと思うのは、公務員の中で働き方改革を進めていったときに、下手をすると、公務員はいいよな、公務員だったら自由にできるんだろかな、民間はそうはいかないよ、こういうふうに思われてしまうと、逆効果にもなりますから、民間と公務員がうまく連動できるような、そういった形での働き方改革を進めていこうという東京都のご提案に大賛成であります。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかにご意見はございますか。

静岡県。

○静岡県知事

私も賛成で、クールビズに加えて時差ビズと、この考え方でフレックスタイムを勧奨されると聞いておりますが。

神奈川県さんが人生 100 年時代と言われましたが、健康寿命というのが、今、世界保健機関から出されまして、世界中で日本が一番高いと。その中で、女性が高いんですね。平均寿命が 80 歳を超えていますけれども、静岡県は健康寿命が 76 です。ですから、今、公務員は 60、65 歳で、しかし、大体定年になっていかれるわけですが、65 歳から 75、6 歳までは実は平均して健康な人のほうが多いということですから、65 歳から 76 歳の方たちの活用の仕方というのが極めて重要で、しかも元気でノウハウがあって、そして、いわば社会の役に立ちたいと思っている人がいらっしゃいますから。

クールビズ、時差ビズ、エイジビズですか、そういうところにも発展させていくと、みんな、いわゆる団塊世代以降も元気になるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

さまざま、応援のご意見もありましたけど、案文はこのままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは、決定させていただきます。

○東京都知事

ありがとうございます。

○会長

次に、「3. 少子化対策の推進について」であります。茨城県から補足説明をお願いいたします。

○茨城県知事

ありがとうございます。

少子化対策は皆様方ご承知のとおり、大変に今、急激に少子化が進んでいる中で、必須の課題だろうと思っております。今、例えば若い人たちに聞くと3割が、結婚しなくてもいい、あるいは無理して結婚しなくてもいいんじゃないかというような意見になってきておりますので、そういった中で、どうやって結婚ということに目を向けさせていくかということが大事なんだろうと思います。強制はできませんけれども。

本県の場合、去年は3万1,000人が亡くなって、2万1,000人しか生まれてきていません。1万人の自然減少で、毎年続いていくわけですから、これをカバーするというのは、社会増なんか、ゼロサムの社会、マイナスの社会ですから、なかなか期待できない。そうすると、これからの社会をどうするかという極めて大きな課題に突き当たってくるわけですから。

そういった中で、例えば出産、育児、介護不安の解消とか、子育て世代の経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援、そういったさまざまな課題があるんだろうとっております。

そのため、今日の要望項目の1番に書いてありますのは、国でも対策は講じてくれているんですけども、結婚支援や機運醸成に対象事業が特化されてしまっておりますので、妊娠、出産、子育て支援全般に係る取組を対象事業に加えてほしいというのが1番目であります。

そしてまた、いろいろ、なかなか事業の採択に当たっても厳しいことを言うものですから、うちの県でも、ほとんど利用する市町村がなくなってきてしまっていますので、そういった点も考えてもらえないだろうかということです。

それから2番目は、夫婦が理想とする数の子供を持つことができるように、さまざまな施策を講じてほしい。保育園の無償化などを検討されているようでありますけれども、うちでも今度、特定不妊治療に関する上乗せ補助を始めることに決めたんですね。それからまた、特定不妊治療休暇というものも1年間、通算でとれるようにしたところであります、これは学校の先生なんか非常に喜んでくれています。

それから、その次に子ども・子育て支援新制度の円滑な移行ということでもありますけれども、保育士の給与を上げる、あるいはまた本県の場合だと、実は南のほうは、ほとんど東京へとられちゃうんです。これが非常に問題でして。保育料の中で加算があります、加算が東京は20%。うちのほうは、ちょっと北へ行ったら0ですから。ですから、そうすると、どうしても南へ行ってしまうという問題がありますけれども。それは別といたしまして、とりあえず質の向上とか保育士給与の是正という

ことに取り組んでほしいなということです。

それから、4番目は、こういった機運を醸成したいということであり
ます。27年3月の指導要領の改訂で、少し世代を引き継ぐという発想
を入れてくれました。これは中教審の場で私が言ってきたものですから、
その後、改訂になったんですけれども、もともと指導要領の改訂も、ど
っちかという世代をつなぐという発想ばかりじゃないような気がし
ますので、もっとこういったイメージを、結婚、出産、子育てについて、
与えられるような対策を講じていく必要があるんじゃないかなと思っ
ております。

結婚の機会をどうつくるかということについて、うちでは出会いサポ
ートセンターというところで、もう11年ぐらいになりますかね、1,700
組。今は毎月、大体15ないし20組が成立しているところでありますの
で、そういったことも含めて、少子化対策を国を挙げて取り組んでいか
なければいけないと思っています。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

皆さんから、ご意見をお願いします。

埼玉県。

○埼玉県知事

基本的に茨城県の提案に大賛同であります。少子化対策に関しては、
国も国家の命運をかけるような思いで取り組む必要があるというふう
に思っております。

話の中での、例えば不妊治療に係る国の助成も極めて低いもので、そ
れぞれの都道府県で加算しているところでありますけれども、例えば6
組に1組ぐらいが不妊に悩んでおられる。30歳ぐらいで、最近は女性
が結婚されるわけですが、一般的に3年間ぐらいは、ゆっくり構えてい
るということではありませんが、待ったりします。神様からの授かりも

のということで。3年ぐらいして授からない場合に病院に行ったり、いろいろ工夫されるわけではありますが、もし結婚して最初から夫婦ともども何らかの形で、妊娠しやすいタイプか、そうでないかを確認すれば、出産する確率が高まる可能性があると思います。

例えば私の娘に関しても、24で結婚したんですが、3年ほど子供が生まれなかったんです。さすがに慌てていろいろ処方していただいたら、すぐ生まれました。27で初産であります。

30ぐらいで結婚される方々もおられますので、33まで待たれたらもつたない。それから1人目が生まれて35。35を超えてからいわゆる高齢出産という形になりますので、2人目をどうしようかということで悩まなくてはいけない。場合によっては1人でしょうがないかという世界になってしまいます。

最初から何らかの課題があるかどうかを、結婚と同時に確認するようなことが慣例化すれば、こういうこともなくなる。現に高齢で、高齢と言うべきか言葉がちょっと間違っているかもしれませんが、30歳ぐらいで女性の方が結婚される例が多くなっていることは事実であります。ゆえに早目に、妊娠しやすいタイプなのか、しにくいタイプなのかを確認する。これは男性側にも50%、問題があるわけです。埼玉県では、そういうことについてのキャンペーンを今年度から張るつもりです。

産む、産まないはいろいろ個人の考えがありますがけれども、全国的にこういうものを展開すれば、求めている方々が望んだ形になれる。そのようなキャンペーンをやったらよいのではないかというようなことを、どこかでつけ加えていただければありがたいと思っております。

○会長

不妊治療に対する意識を持たせるようなキャンペーンと。

○埼玉県知事

そうですね。はい。

○会長

ほか。山梨県。

○山梨県知事

茨城県の橋本知事の提案に大賛成したいと思います。

特に山梨は、関東のこのメンバーの中でも一番人口が少ない県でもありますけれども、今いろいろな政策を総動員して、特に経済的負担を軽減という形で、国は今年度から第2子の非課税世帯の保育の無料化というのに対応しましたけれども、我が県は昨年度からは年収640万という形で無料化に、第2子以降、踏み切りました。ただ、やはり財政負担が非常に高いです。

そういう意味では、国が徹底して、質と量の拡充ということをしていただけると、遅れている我が県も、それにプラスして、対応していきますので、さっき橋本知事が冒頭おっしゃったような、若いお父さん、お母さんも、そういう前提があれば、経済的な部分が負担軽減できれば、もっと子供を持ちたいなという方も、全国平均より山梨は多いんですね、そういうことにぜひつながっていただければと思いますし。

あと、いろいろな制度がやはり少し、地方の自由度をもう少し、全部任せろということではないのかもしれませんが、やはり自由度の拡大ということも併せて対応できるような、少し文字面を強調してもらって対応していただくとありがたいというふうに思います。大賛成であります。

○会長

それでは、神奈川県。

○神奈川県知事

ありがとうございました。神奈川県も賛成したいと思います。

今、上田知事がおっしゃったことに対して非常に自身も同じ思いであります。神奈川県では妊娠、出産ということに対する正しい知識、これ

をやっぱり早く身につけることが大事だということで、いろんな活動をしているところであります。

これは、産婦人科の専門の先生に来ていただいて、県庁内で勉強会をやったんですけれども、そのときに、医学的に言えば、女性は早い段階で妊娠するというほうが、出産するというほうが、医学的にはリスクが少ない、妊娠もしやすくなる。だんだん高齢になればなるほどリスクは高まるし、妊娠、出産することも、しにくくなっていくということでもあります。

そんな中で、今の風潮として、やはり女性が活躍するという中で、学校を出て、働いてということで、仕事をしっかり覚えるまでは、やっぱり仕事に没頭しようということで、ある程度できるようになってから、30 越えてから結婚して、それから、しばらくしてから出産するとなると、どんどん出産年齢が高くなっていく。そうすると、医学的にはリスクが高まっていく。こういうことですね。

しかし、これを訴えるのは非常に神経を使わなきゃいけないというか、センシティブな問題でありまして、そうしなければいけないというふうにとられると、非常に大きな間違いであるので、あくまでも医学的なデータということをちゃんと見ながら、皆さん判断してくださいと。だから、医学的データを皆さんが見て、それで自分で、自分の生き方を選択、判断していくという流れをつくっていくというふうなことで、正しい妊娠、出産の医学的な知識というものを身につけましょうというふうな、こういうキャンペーンというものを、神奈川県の場合はホームページで、そういうものを出してありますけれども、そういうキャンペーンをやっていくということが、つけ加えて必要かなというふうに思いました。

○会長

千葉県。

○千葉県知事

ありがとうございます。結婚しなくてもよいという、そういう割合が

大変増えています。ですから今まで各知事さんがおっしゃったことは、誠にそのとおりであり、まさしく茨城県の提案には大賛成でございます。

そして、なおかつプラスして、私もどうして結婚しないのか、どうだと、いろいろ聞いていくと、いや、しなくてもいいのよと。言うなれば、それをもう一つ、突き詰めていくと、そういう機会が非常に少ないと言わうんです、会う機会が。知事さん、そういう行政で、会う機会をいっぱい作って欲しい。そうしたら私たちも、そういう所でいろんな人と会えば、結婚したくなるかもしれないし、できるかもしれないとか。そういうことも出ているんですね。だから、そういうこともこれからは考えていかなければならないのかなと、そのように思ったところです。

茨城県に大賛成でございます。

○会長

ありがとうございました。

東京都。

○東京都知事

このご提案に賛成させていただきます。

今、森田知事もおっしゃったように、まず婚姻に結びつけるということからしないと、その後の待機児童問題などにもつながっていかないということで、婚姻件数は今どんどん下がって、60万件強という状況であります。なかなかシングルマザーというのは産み育てにくいというのが日本の現状かと思えます。ということで、私も婚活・街コン推進議員連盟の会長などをやっております、そういう機会をつくるということ、行政がどこまでやるのという話もありますけれども、それぐらいやって、婚姻件数を増やしていかないと、本当に人口動態問題というのは国全体の問題だという危機感を持ってやらなければならない。こういうことから賛成させていただきます。

○会長

ありがとうございました。

○茨城県知事

今、埼玉から提案いただいたこと、妊娠が比較的容易かどうかということ調べるというのをどういうふうに進めていくかというのが、これからまた、いい案があればまた相談させてもらいますけど、極めて難しい。それを、キャンペーン云々の話もありますけれども、キャンペーン云々をやるよりは、それであれば、例えば学校教育の中でしっかり教えていくというようなことも考えられるところだと。キャンペーンだと、見る人、見ない人がいますけれども、学校教育の中であれば、全員が聞くわけでありますから、そのような形を考えていかなくちやいかんと思えますけれども、不妊検査については、早期に判断しても、その後で変わるかもしれないし、早期に判断して大丈夫だからとゆっくりしたら、変わってしまったということもあるかもしれないので、なかなか書き方が難しいですけれども、もしいい案があれば、直していきたいなと思えますし、また山梨さんが強調するということについては、それを少し強調するような形に変えていきたいと思えます。

それから今、小池知事がおっしゃられた出会いの機会ということですが、公的な形で結婚成立というのが、ここ何年間か、わかりませんが、約7,700組ということが、この間、発表になりました。うちのほうは、そのうち1,700組を占めておまして、うちの県と、あと愛媛県が極めて活発に展開しております。先ほど申し上げたように、毎月15ないし20組が成婚しているということで、こういったことをもっと積極的にやっていきたいなと思っています。

○会長

茨城の橋本知事からまとめを言っていただきましたけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

では、そのようにさせていただきます。

それでは続きまして、「4. 野生鳥獣被害防止対策への支援並びに新技術研究・開発強化について」、栃木県からお願いいたします。

○栃木県知事

それでは、補足説明を申し上げます。

1点目は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金、これを拡充せよというものでございます。

現在、要望額に対する配分が6割程度で、平成24年度以降、国の交付金は横ばい、水平移動、こういう状況になっています。一方で被害は平場にまで及んでおりまして、農林水産物の被害額は5年間で栃木県は1.5倍と、こういう状況であります。まちの中にニホンジカ、それからイノシシ、サル、クマなども市街地に出てきております。こういう状況ですね。被害防止対策が十分にできない。については、営農を断念するという農家も出ております。

一方で、選挙期間中、昨年秋ですけれども、うちのまちは20年たったならイノシシしか住んでいないなど、こういうことをおっしゃいながら、今から、わなをかけて、とってくるからと、こういう年配の方のお話を聞きましたけれども。イノシシ以外は生息できなくなってしまうんじゃないかと、こういう集落の存続まで懸念されるという状況にあります。については、交付金の増額を要望したいと思います。

二つ目は、効率的な捕獲システムをつくっていかねばなりませんので、当然ICTを活用するということになっていくと思います。現在、実証に取り組んでいる自治体が数多くあるわけですけれども、栃木県もその中でセンサーで移動を確認して、ハンターに知らせて、なるべく効率的に撃ちとれるとか、あるいはドローンで鳥獣害対策を、ネットなどを、ひもなどを張って寄せつけないとか、こういったICTを使いました捕獲システムの実証実験を行っているところでありますので、これら

につきましても開発、新技術の研究・開発、それから、それらを組み合わせ
て安価で利用しやすい総合的な技術体系の構築について、国がしっ
かりと主体となって早急に進めてほしい。

この2点でございますので、よろしく願いいたします。

○会長

各県、大体状況は同じだと思っておりますので、これを強く要望する
ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

○茨城県知事

手当の増額のこと、言わないのか。鳥獣を仕留めたときに、手当が、
一頭仕留めると幾らと出るという。

○栃木県知事

それは、国ですね。

○茨城県知事

あれを少し増額ということを入れてみたらどうか。

○栃木県知事

わかりました。一頭捕獲した場合の手当についても、もっとやる気が
出るようにしたらいいんじゃないかというご意見ですので、それも賛成
です。よろしく願います。

○会長

具体的な修文案は、後で連絡させていただきます。

○栃木県知事

事務局にお任せします。

○会長

次に、「5. 介護人材確保対策について」であります。これは群馬県からの提案でありますので、私から補足説明させていただきます。

少子高齢化による労働力人口の減少に加えまして、介護職は重労働で低賃金という悪いイメージが定着しておりまして、参入促進が図られないような状況にあります。国では11月11日を介護の日と定め、各都道府県においても介護職のイメージアップの取組を行っておりますが、介護職に対するマイナスイメージは払拭されず、有効求人倍率は右肩上がりの状態が続いております。そのため、全国的なイベントの実施など、国を挙げてイメージアップに取り組むほか、学校の授業でも体験学習などを導入いたしまして、子供のころから介護に対する正しい理解の促進を図る必要があると考えております。

また、今年度、臨時の介護報酬改定によりまして、新たな処遇改善加算が設けられましたが、その分を加味しても、なお、介護職の賃金は全産業に比べて低い状況にあります。介護従事者全体の処遇をしっかりと改善しなければ、参入が図られないばかりでなく、離職にもつながります。国の責務として、介護従事者のさらなる処遇改善を強く要望したいと考えております。

一方で、外国人技能実習生の介護分野への受入れが11月1日から始まります。技能移転という制度趣旨に則って受け入れていくためにも、環境整備をしっかりと行っていただきたいと思っております。そして、EPAに基づく介護福祉士候補者と同様に、一定基準を満たした技能実習生は、介護保険施設における基本の人員配置基準の算定に含めるべきだと考えております。

また、介護福祉士国家試験については、日本語の読み書きはハードル

が高く、知識があっても試験に対応できない者も多いと想定されることから、英語等多言語による試験を可能とする必要があると思います。

介護人材確保対策については、昨年度、全国知事会「高齢者認知症対策・介護人材確保プロジェクトチーム」において、以上の内容を盛り込んだ緊急提言を行っておりまして、一部改善が図られたものの、依然として介護職の有効求人倍率は高く、また 11 月から介護分野への外国人技能実習生の受入れが始まることなどを踏まえまして、以上、申し上げた内容を国に求めることを提案したいと考えておりますので、お願いいたします。

では、皆様から、ご意見いただきたいと思います。

神奈川県。

○神奈川県知事

これはとても重要なお提言だと思います。賛成いたしております。

確かに介護の現場のイメージアップというのはまだまだ、これからやらなきゃいけないなと思っております、神奈川県で取り組んでいる取り組みとして、ちょっとご紹介したいのは、かながわ感動介護大賞というのをやっております。これは介護を受けたことによって、介護してくださった方、施設に対して、ありがとうという気持ちをまとめてくださいと。コンテストをやりまして、それを選びまして、表彰いたします。そのときに表彰する作文を寄せてくださった方、介護を受けた方だけではなくて、介護を提供した施設の人、それも呼んで、両方に賞を送るということをやっております。そんな中で、非常に表彰式というのは感動に包まれるというか、そこでやっぱり介護職に光が当たるということの意味というのはあると思います。

それから、今の介護保険制度というのは、施設側にとってみれば、頑張れば頑張るほど損をするという、こういう仕組みになっている。つまり、介護の現場で一生懸命に頑張って、要介護度が改善していった場合には、施設に対するお金が減らされるということになって、これは根本的におかしいだろうと。頑張ったところが報われるような体制というの

が必要だろうということ、これはちょっとあると思うんですけども。

その中で、神奈川としては、まずは頑張ったところを、県独自で何か報われるシステムができないかという中で、かながわベスト介護セレクト 20 といったものを作っておりました、これは第三者に介護レベルを全部チェックしていただいて、ここはよく頑張っているなということがあったところは、一事業所 100 万円をお渡しするというふうなことをしているところであります。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

埼玉県。

○埼玉県知事

提案そのものも大賛成ですけど、神奈川県から、いいお話を聞きました。

私どもも工夫しておりました、合同の入職式というのをしております。各事業所は職員が 100 名ぐらいの定員のところが多いわけですから、当然、毎年たくさん新人を入れるわけにはいかない、また入れても 1 人とか 2 人の世界ですので盛り上がらない。それで、県内の施設の皆さん合同で入職式をやる。500 人ぐらいの規模で、やる気の表明などを行う。同時に 10 年選手、20 年選手の表彰状も知事から渡す。そういうことをやることで、参加したところの離職率が減ったりしている。

それから、そのときの同期の皆さんたちで、年に 2 回ほど交流会などをやったりして、孤立しないようにする。5 年に 1 人雇うようなところは、ちょっと先輩と後輩とのタイムラグがあったりするので、横のつながりがないのでさびしいという感じになります。そういうことがなくなるということで、非常に施設側からは喜んでいただいております。プラス、感動大賞とか、プラス、ベスト介護セレクトとか、神奈川県のような取組を加えて、付加価値を高めていきたい。

保険制度ですので、制度改正を要求しないとできない部分がありますが、それまで何もできないかということではなくて、多少の色づけ、味つけをして、気持ちを高めていただくというのは、やっぱり大事ななと思っております。神奈川県は提案に非常に感動しながら、また埼玉県でやっていることを披露させていただきました。

○会長

ありがとうございました。
東京都。

○東京都知事

賛成させていただきます。

特に、3番目に国家試験における語学的配慮とありますけれども、日本の介護士さんたちのプライドといたしまししょうか、それにまずきちんと配慮する。一方で、今後ますます高まるであろう海外からの人材への需要にも対応する。ただし、特に国家試験の勉強などは言葉、用語などが非常に難しく、嚙下とか、褥瘡とか。そして、漢字を離れますと、日本語というのはみんな母音が必ずついていきますので、意外と学習は早いんですね、音から行きますと。

ですから、そういった中で人材をどう確保するか、そのためにはどうすればいいかという、こういう順番で考えていくことによって、介護現場のニーズにしっかりと応える。心を持って対応する方々も海外にたくさんおられますので、そういったところを見直していく。賛成でございます。

○会長

ありがとうございました。
茨城県。

○茨城県知事

合同入職式をうちでもやっているんですけれども、そういったことを、離職防止とあわせて。看護師なんかの場合、必ず出てくるのは離職防止と復職支援。だから介護職の人でも、例えば育児のためにやめているとか、介護のためにやめているとかという人がいるので、復職支援ということを何か考えてはどうか。看護師の場合は、やめるときに登録制度なんかもできているんですね。だから、何かそういうことも含めて。

○会長

看護師ほど、離職後に研修するというのは、介護士は少ないかなという感じはある。

○茨城県知事

子育てのとき。介護のためというより、子育てのときなんかは、やっぱり、看護師もそうだけど。

○会長

看護師はレベルが上がっていきますからね、時代とともに。

○茨城県知事

それは介護もそうだけど。

○会長

栃木県。

○栃木県知事

四つ目に、今、話が出ました、社会のご褒美を、やっぱり国も加わって、国と地方が一体となって、きつい重労働、低賃金ですから、それを何とか盛り上げていくためには、社会のご褒美を与えていく神奈川県を取組、あるいは我々も合同入職式をやっていますけれども、感動大賞ですか、こういうのを全体で、国も含めてバックアップする、そういう制

度をつくって、盛り上げていくべきではないかということも提言してはどうかというふうに思いました。

○会長

群馬県は今、認定介護福祉士というのをつくって、もう何年もやっているんですけど、1年で大体60名ぐらい教育して、群馬認定介護福祉士という、介護福祉士のランクを上げてやる位置づけをつくって、そして各施設では、その人には幾らかでも給料をアップするよというお願いをして、介護福祉士がずっと同じ位置で行くんじゃなくて、研修して位置づけを上げていくという制度をつくって今やっているんですけど、今度は国が認定介護福祉士をやろうということを考えて、今準備しているところです。

静岡県。

○静岡県知事

群馬県に賛成です。

短く。神奈川県、埼玉県のやっておられることに加えて、私どもは「介護の未来ナビゲーター」と。大体離職する年齢がわかっているんでしょう、30前後です。その方たちをナビゲーターとして県が認定いたしまして、誇りを持って学校に教えに行っていていただく。そうすると自分たちに対する自覚と誇りが出てきますので、今年で3年目に入りましたが、うまくいっております。

それから、もう一つ、今、群馬県の会長さんがおっしゃいました、我々はキャリアパスと言っておりまして、わずかですけれども報酬が上がっていくというふうにするとか。

もう一つ、国家試験ですけれども、これは漢字、仮名で行われると。しかし、小池知事が言われましたように、日本語の勉強というのは音から入ってくるんですね。しかも、試験問題は大体ローマ字入力で作っているわけです。ただし、画面では、あれをプリントアウトすると漢字と仮名ですけど、実際やるのはローマ字で打っているわけです。ですか

ら、ローマ字の問題で試験を受けるようにすれば、もちろん文節で分けて、「私は」、一字あけて、「介護士に」、一字あけて、「関心があります」というふうな形で書けば、これはもう打つほうも、漢字や仮名変換しなだけでいいので、フィリピンや、あるいはアルファベットを使われる方においては受けやすくなるというふうに思いますので、これは相当工夫する必要があると。外国人の実習生を受け入れるということにも、私は賛成しております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

介護人材確保プロジェクトチーム、今、全国知事会で、私は PT をやっておりますので、この辺も含めてしっかりとまた提案していきたいと思っております。

案文としては、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

次に、「6. スマートフォン等の使用に関する対策強化及び環境整備について」、埼玉県からお願いいたします。

○埼玉県知事

ありがとうございます。

歩きスマホやながらスマホで大変悲惨な事故が起きております。一昨年のちょうど今ごろは天王洲アイルで、歩きスマホで若い女性がホームから転落して死亡されました。あるいは埼玉県でも、今年の2月にスマートフォンの地図アプリを見ながら運転している人が、交差点で車にぶつかり、母親と子供が巻き添え事故に遭って、母親が亡くなるという悲

惨な事故がありました。当然よくないことは皆わかっているわけです。しかし、趣旨を徹底したほうがよいのではないかと思いますので、内閣府などの予算の中で広報費用などを使って、歩きスマホやながらスマホは絶対的にだめだというキャンペーンをやっていただくような要望をお願いしたいと思っております。

それから、携帯電話の回線でも、フィルタリングが基本的にはありますけれども、いわゆるフィルタリングサービスをやっていない会社もあります。その部分で、結果的に青少年が犯罪に巻き込まれるような形になってしまうということで、格安スマホのお店などにも、やはり網かけをきちっとしていただきたい。

それから、無線 LAN 回線の利用に対しても、同じようにきちっとできていない部分があります。スマホの携帯電話回線に関しては基本的にはフィルタリングサービスの義務付けができてはいるんですけど、無線 LAN に関してはできていません。これも義務付けしたらいいのではないかと、埼玉県としては提案します。国においても、きちんとこの部分の対策を講じていただきたい。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

皆さんからご意見があったら、お願いいたします。

長野県。

○長野県知事

上田知事のご提案に大賛成で、ぜひこうした対策をしっかりと求めていきたいと思っております。

長野県は 47 都道府県の中で唯一、いわゆる青少年保護育成条例を持たずにやってきた県でありますけれども、昨年、子供の性被害に特化した、「子どもを性被害から守るための条例」を制定させていただきました。

さまざまな議論があったわけでありますけれども、私が皆様方に申し上げてきたのは、子供たちを取り巻く環境がこれまでと大分変わってきているということです。私が若いころは、好きな女性とコミュニケーションをとるのに、固定電話に電話しなきゃいけなかった時代でしたが、もう今や全く知らない人でもすぐコミュニケーションをとれる時代になっています。技術の進歩とともに、子供たちをどう守っていくかということは、並行してしっかり考えなければいけない時代になってきていると思っています。

そういう中で、私どもの条例は、単なる規制措置だけではなくて、予防のための教育であったり、県民運動の活性化だったり、また不幸にして被害者になってしまった子供たちに対する支援、そうしたものを総合的に定めた条例にしたわけでありますけれども、いわゆるインターネットを使った問題が非常に多くなってきているということで、この適正利用をどうするかということが重要な主題になっています。そういう意味では、スマートフォンの使用法に関して、しっかりと青少年に対する対応を講じていくということは、情報化社会の進展とともに、ますます重要になってきていると思っておりますので、ぜひこの点についてはしっかり要請していければと思っています。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

大分時間も押し迫っておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、「7. 増大する医療ニーズに対応するための医療の充実について」、千葉県から説明をお願いいたします。

○千葉県知事

ありがとうございます。

千葉県からは、増大する医療ニーズに対応するための医療の充実について、国に要望することを提案いたします。

高齢化の急速な進展が見込まれる中、誰もが住み慣れた地域において安心して良質な医療を受けられる体制を整備することが求められております。私たち団塊の世代というのは本当に多くいるのでございますけれども。しかしながら、地域において、医師不足等による診療科の休廃止、医師等の地域偏在や、診療科偏在の状況が続いていることも確かでございます。また、来年度から開始予定の新たな専門医制度は、更なる医師の地域偏在につながるのではと、そのような懸念もあるところでございます。

救命救急センターについては、運営の実態に見合った国の補助金等が交付されず、必要とされる救急医療体制の確保が難しい状況になっているところでございます。

今回、国に対しては、医師等の養成、確保を図るための財源確保、新たな専門医制度に向けた国の積極的な関与、救命救急センターに対する財政支援措置の充実などについて、要望したいと考えております。

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

それでは、皆さんからご意見をお願いします。

これは案文どおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

続きまして、「8. 共生社会の実現に向けた取組の推進について」、神奈川県から説明をお願いいたします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。

神奈川県資料 A3 というのをご覧いただきながら、話をお聞きいただきたいと思っておりますけれども。

去年の7月26日におきた、津久井やまゆり園の悲惨な事件ではありますが、これがきっかけとなって、共生社会の実現に向けた取組をもっと推進していくべきだということでもあります。

これは神奈川県で起きたことではありますけれども、国民全体に言いようもない衝撃と不安を与えました。障がい者はいなくなったほうがいいんだと、こういった間違った考えによる凶行でありました。ところが、これはやはり一番恐ろしいなと思ったのは、これに対してインターネット上で同調する意見がかなりあるということですね。障がい者を生かしておいて何の得になるのか、税金の無駄遣いだと、あの容疑者はよくやったと、こういうふうなことをインターネット上で書き込んでいる。しかも、世論調査をしてみても、障がいを理由とする差別や偏見があると思うか。約9割があると答えている。障害者週間を知っているか。知らない人が70%を超えている。共生社会という考え方を知っているか。知らない、または言葉だけは聞いたことがある、これが59.2%。必ずしも国民全体に浸透していないということがありますので、こういった障がい者に対する差別や偏見を社会から排除するための一層の取組が必要だということでもあります。

本県としましても、ともに生きる社会かながわ憲章といったもの、こういったものを議会とともにまとめて、この精神を普及させていこうと努力しているところであります。そして、7月26日を含む1週間、これを、ともに生きる社会かながわ推進週間として、集中的に啓発活動をやってまいります。それとともに、10月には、みんなあつまれ2017という、こういった共生社

会を体感できるような、幅広い訴求力のあるようなイベントも準備しているところでもあります。

そこで、提案でありますけれども、こういったものを国全体として取り組んでいくという中で、国の広報への取組をより一層充実するといったことを、関東知事会としても要望していくということを提案したいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

皆さんからご意見をいただきたいと思います。

これには皆さん、賛成だと思えますけど、いかがですか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございました。

それでは続きまして、「9. 太平洋と日本海を結ぶ新たな高速道路ネットワークの形成について」。山梨県からお願いいたします。

○山梨県知事

ありがとうございます。

29 ページは、いろいろな言葉が並んでいますけれども、先ほど来、医療、介護、まだ観光は出ておりませんが、いろいろなものや人の流れをもっと加速したいと。特に圏央道がもうじき、ぐるっと回ってまいりますので、山梨はご案内のとおり、今、高速道路網では二つの東西の出口しかありませんので、ぜひ縦軸で静岡県との連結、さらには長野県と一体となって地域の活性化に取り組みたいという趣旨であります。

30 ページにございますように、そういう意味では今まで静岡県、長野県とも協力させていただきながら、かなりの目途がついてまいりました。

特に2番目にありますように、新清水と六郷間は、少し遅延しておりますけれども、31年度までの開通ということが確実化されておりますし、また長野県の部分でありますけれども、佐久から八千穂まで今年度中に開通する。残る部分が山梨県の長坂から長野県の八千穂と、30キロ強の部分でありますけれども、ここがまだ事業着手されておられません。

そういう意味において、ここが縦軸でつながると、山梨県で、ようやく縦横4カ所の高速道路網の出口があると。今まで、山で囲まれた部分で、さらに高速道路網を活用して、いろんな可能性が、ほかの関東圏の皆さんと同じように出てくるということも踏まえて、ぜひ中部横断道に特化した形でありますけれども、皆さん方のご理解を得ながら、これを集約した形で、中部横断道に特化して要望の中に入れていただきたいというお願いでございます。

以上です。

○会長

長野県。

○長野県知事

私どもも当事者でありますので、ぜひご理解、ご協力をお願いしたいと思えます。特に本県の場合、東西軸はいろんな道路が相当あるわけですが、非常に南北軸が弱いです。中部横断道、それから三遠南信自動車道ができますと、山梨県あるいは静岡県との交流が、これまでと飛躍的に変わってくるということで、今まで本県の産業経済界では、静岡県の港をなかなか利用する機会がなかったわけですが、そうした関心も大分高まってきていますので、ぜひ早期の開通を一緒に働きかけていただければありがたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○会長

静岡県。

○静岡県知事

こちらでも当事者でございます。中部横断自動車道というのは、中日本と、それから国の直轄でもあったわけなんですけれども、静岡市から甲府に入りまして、そのまま佐久に行って、上越まで行くという、これはもう日本で一番高いところを走る高速道路ということになります。

さて、これはあと2年ほどでできると思っておりますけれども、特にオリンピックが3年後にまいりますね。そのときに冒頭で書かれていますリニア中央新幹線が平成39年度に開通する、開業すると。これは品川から名古屋なわけです。

これを発表された後に、東京五輪というものが決まったんですね。それからまた、御嶽山が噴火して、場合によっては富士山が噴火するかもしれないというようなことがございまして、実質上、地下鉄であるリニア新幹線というものは、降灰によって運行に支障を来さないということでございます。私はリニア新幹線は、差し当たって甲府盆地まで、そしてあと中部横断自動車道、それからまた身延線というのがあります。公共交通機関で既存の新幹線、新富士とか、あるいは静岡駅に出られるわけですね、そうすると今度は東京へ戻ってこられますから、ぐるっと一周ということ。東京、神奈川、山梨、そして静岡に入って、また神奈川から戻る。

こういうのを、世界文化遺産でもあります富士山とか、あと箱根であるとか、ジオパークである伊豆とか、そういうのがございますので、こういう考え方でリニア新幹線と中部横断自動車道などをつなぎ合わせて観光戦略に生かすということも、どこかで念頭に置いていただくとありがたい。リニア新幹線、JR東海がお決めになることでありますけれども、一挙開通というよりも、まず第1工事として、1期工事として、甲府までを東京オリンピックまでに開通させて、品川のビルの森から10分後に出たら富士山と南アルプスと八ヶ岳と秩父連峰に囲まれた、まるでアリス・イン・ワンダーランドみたいに別世界に入る、桃源郷ですね、そういう形で観光にも生かせるんじゃないかと思っております。

○会長

ありがとうございました。

いろいろご意見もありましたけど、案文はこのままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

次に、「10. 地震・火山噴火対策の推進について」、静岡県から説明願います。

○静岡県知事

ありがとうございます。

31 から 36 ページまで、長うございますけれども、なるべく短くご説明申し上げます。

我々の提案は、地震・津波対策、火山噴火対策、原子力発電所の安全確保と防災対策の強化などについて、継続して提案するものであります。従来からの提案内容でございますので、今回新たに加えました内容を中心にご説明いたします。4 と 6 と 7 について、説明いたします。

まず、32 ページの 4 の避難所運営体制の充実・強化の (2) のところでございますけれども、熊本地震におきまして、避難所運営のあり方が課題となりました。本県におきましては、熊本県に職員を派遣し行った避難所実態調査をもとにいたしまして、本年度、避難所運営マニュアルを見直すことといたしております。内閣府の熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループの報告によりますと、要配慮者の円滑な避難生活における支援への対応を図る必要があるとされました。要配慮者が災害時に安心して避難生活を送るには、各避難所の円滑な運営体制の確保が必要ですから、人材確保、施設のバリアフリー化、資機材等の整備に係る財政上の支援や、災害福祉派遣チーム、通称

DCAT といった福祉人材の派遣などの支援に係る制度上の整備を要望いたします。

次に、33 ページ、6 でございますが、6 の火山噴火対策の充実・強化の(3)の内容を新たにつけ加えました。富士山のハザードマップは策定から既に10年以上が経過しております。静岡、山梨、神奈川、3県と関係市町村、国の関係出先機関等で構成する富士山火山防災対策協議会では、平成28年1月にハザードマップ見直しの検討を行う作業部会を設置いたしました。この議論を進めるには多くの課題がございます。富士山噴火の影響は、首都圏を含め、広域となります。関係機関も多岐にわたりますので、国が主体となってハザードマップの見直しを進めるように求めます。

最後に、34 ページの7、原子力発電所の安全確保及び防災対策の強化であります。が、(5) 広域避難計画であります。が、本県におきましては昨年3月に12都県のご協力を賜りまして、県外への広域避難をも想定した浜岡地域原子力災害広域避難計画を策定し、この3月には計画を修正しまして、避難先市町村の記載も行いました。計画の実効性を高めるためにも、国の積極的かつ主体的な関与を求めていきたいと考えます。

また、もう一つ、最後でございますが、(6) ですけども、国の原子力災害対策指針に基づき、昨年度、浜岡原子力発電所から5キロ以内のいわゆるPAZ内への安定ヨウ素剤の事前配布を実施しました。その際、同一市内であっても、PAZ、すなわち5キロ圏内以外の住民等は、事前配布対象外となりまして、地元の理解が得られないという問題が生じました。事前配布につきましては、地元の判断を尊重していただき、PAZ内外にかかわらず、必要な支援ができるように求めるものであります。

以上であります。

○会長

説明がありましたけど、ご意見はありますか。

東京都。

○東京都知事

大変大きな問題で、広域的に対策を練っていかなければならないご指摘だったと思います。まず賛成でございます。

非常に細かい話なんですけれども、でも重要な、避難所の運営体制の話が 32 ページに載っておりますけれども、かねてより乳児の避難所におきます授乳の関係で、日本の場合、粉ミルクがベースになっておまして、海外のように液体ミルクというのはございません。ミルクはもともと液体なんです。ただ、実際、阪神大震災も経験した一人といたしましては、水やガス、電気が止まったときに、哺乳瓶が使えないとか、現実、いろいろございました。

海外で、これはフィンランド製でございますが、こういう液体ミルクというのがありまして、日本ではつくられていないんですね。ですから、防災用品として、例えば東京都が大きなロットを買うということになると、国内での生産に火がつくかもしれないということもございまして、この点もご協力を、連携をとらせていただければどうかと思っております。

静岡県さんのご提案には、もちろん賛成でございます。

○会長

長野県。

○長野県知事

冒頭、大澤会長からもお話があったように、大規模災害のときは関係県、周辺県が一体となって取り組まなければいけないということは、全くそのとおりだと思います。私からは、本県の消防防災ヘリが事故で今は存在しないという中で、関係周辺の都県の皆様方からご支援いただいておりますことに、改めて感謝申し上げたいと思います。

火山噴火の関係でございますけれども、本県の御嶽山の噴火災害後、国においてもいろんな取組を進めてきていただいております。ただ、ここに書かれておりますような課題がまだまだ残っております。御嶽山は、

火口周辺のエリアはまだ入山規制がかかっている状況でありますけれども、これが解除された後の山小屋の再建とか、あるいは情報提供体制の整備ということは、まだまだこれからという状況でもありますので、ぜひこうした点については国からもしっかりとした支援、技術的、財政的な支援の充実が必要だというふうに思っています。

それから富士山の追加がございますが、火山は都道府県境をまたがって存在しているものが多くあります。当然、私ども、都道府県あるいは市町村も責任を持って対応しなければいけないわけでありますけれども、広域対応が必要だということから、国においては、火山についてより踏み込んだ支援をぜひ行っていただきたいというのが私どもの思いでもありますので、こうした点は強く要請いただければと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかにご意見はございませんか。

ご意見いただきましたけど、案文はこのままでよろしいでしょうか

(異議なし)

○会長

ありがとうございました。

それでは次に、「11. 小学校における英語教育の円滑な実施に向けた対応について」、長野県から説明願います。

○長野県知事

それでは、長野県提案・要望という A4 横の紙で簡潔にお話ししたいと思います。

私どもの要望は 2 点でございます。小学校英語教育が強化されるに当たって必要な予算措置を講じてもらいたい。それから、外部人材の活用

についての制度をしっかりと構築してもらいたいということであり
ます。

1枚おめくりいただきまして、現在は5年生、6年生で英語活動が、
英語になれ親しむということを中心に実施されているわけなんです
が、平成32年度以降は3、4年生から英語活動を始めて、5、6年
生は教科としての英語となります。そういう意味で、これまで以上
にしっかりとした体制を組まなければいけないと考えています。

そういう中で、文科省の取組の方向性には、教員の英語力、指導
力の育成、外部人材活用の推進としての特別免許状による地域人
材の活用の推進、こういったものが打ち出されております。一定程
度、評価できる部分もありますが、根本的な部分の課題の解決には
なり得ないのではないかと考えております。

まず私の思いとしては、子供たちへの教育というのは、何よりも
当該授業、科目について、愛情を持っているというか、得意な人
が教えないと、嫌いな人が無理やり研修を受けて教えても、効果
が上がりにくいんじゃないかと思っています。文科省の出されてい
る方向性では、大学の教職課程の見直しというのは中長期的には
効果が出てくると思いますけれども、当面、短期で研修だけで対
応していくというのは、なかなか無理があるんじゃないかと思
います。

そういう意味で、私どもとしては、3ページ目のところに問題意
識を書かせていただいておりますけれども、十分な研修を受けられ
ない担任、あるいは英語の免許がない担任が指導していく、そ
れから教材研究、評価など、業務量が増加してくるわけであり
ますけれども、それに対して教員配置を増やしていこうという方
向性には、まだなっていません。また、外部人材の活用も、特
別免許状ということを言われているわけですが、実際、特別免
許状の授与は限定的で、平成27年度、全国の小学校で3件しか
実績がないということでもあります。

そういう中で、要望として2点、書かせていただいております。

まず人員の確保に対する十分な予算措置ということで、英語を
専門とした教員が配置できるようにしてもらいたい。それから、
ALTの増員を

しっかり財政面で支援してもらいたいという、財政的な対応です。

それから要望 2 でありますけれども、地域人材の活用、民間企業との連携という観点で、特別非常勤講師制度の弾力化によって、地域人材を活用できるようにしてほしい。今の特別非常勤講師制度というのは、特定の科目を丸々持つということができない状況になっておりますので、この制度を弾力化してもらいたいということと、民間レベル、民間企業では英語を教えている組織とか、さまざまあるわけありますので、そうした企業に委託して授業を行うというようなことも含めて、制度が弾力化される必要があるんじゃないかと考えます。

中長期的には人材をしっかり育成してもらうことが必要でありますけれども、当面、学習指導要領が平成 32 年度から、5、6 年生の教科化ということに対応していく上では、今の制度を前提とするのではなくて、少し大胆な発想で取り組んでいかなければいけないということで、こうした問題提起をして、国に要請していきたいと思っておりますので、ぜひご賛同いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長

説明が終わりました。

ご意見がありましたら、お願ひいたします。

よろしいですか。

(異議なし)

○会長

それでは、案文はこのままで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

最後になります。「12. 道路網の整備促進について」であります。これは共同提案でありますので、皆さんからご意見、ご発言がありましたら、お願いをいたします。皆さんからご要望いただいたものをまとめたわけでありますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、提案・要望事項の協議は終了いたしました。また、ただいま決定されました提案・要望事項については、政府関係各方面に対しまして、実現のための要請活動を行うこととしておりますので、各都県の皆様方にはご協力をお願い申し上げます。

12 項目の提案・要望の審議は終了いたしました。全体を通して何かご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

東京都。

○東京都知事

1 点、全く別件といいたいでしょうか、地方分権にもかかわってくることで、ご提案させていただきたいことがございます。

何人か、衆議院や参議院を経験した知事さんもいらっしゃるのですが、せんだって衆議院の小選挙区の区割りの改定案が閣議決定されて、国会に提出という段階でございます。今回は、例えば東京都内で新たに 12 の区と市が分割されまして、2 市については選挙区を移動するというような、かなり大きな変更が行われるということでございます。

自治体の長は区市町村単位で選ばれている。自治体の長と衆議院議員を選ぶ単位が違う。もっと言えば、都議会議員の選挙区よりも、衆議院の選挙区のほうが小さいというようところが何か所かございます。広

域的な部分がございますので、そう簡単ではないんですが、ただ、実際に衆議院議員というのは地域の住民の声を国政に届ける住民の代表としての性格もあるという観点から考えると、このような形が、また次のときにも同じように区割りが行われる。もちろん、これは憲法問題にまで関わってくることでございます。

こういった形で、有権者からの混乱であるとか、選挙運営の安定性がどうなのか、そもそもそれぞれの人口比率で行きますと東京はさらに増えるといっても過言ではない中で、やはり皆さん、もっともっと声を国政に反映させるためには何らかの方向ということ、地域の代表である知事会などが声を上げるべきではないか。実際に選ばれるほうは、まな板の上のコイなので、余り口は出せないというところもあります。

そういったことで、ぜひこの点を、せんだっての九都県市首脳会議のほうでまとめさせていただいておりますので、関東知事会におかれましても、ぜひご検討いただきたい。このように考えております。

以上です。

○会長

ご意見ございますか。群馬県では選挙区が1区から5区まであるんですけど、すべての区において、平成の市町村合併により、選挙区が分割されたままの市がある状況です。市を分割せずに一体感を持ってやるのが一番いいと思うんですけど、それをやると、今度は選挙区の大幅な見直しまでしなければならぬ、非常に複雑な事情もあるわけでありまして、次の国調で何か新たな対策がとれるのかどうかも疑問なんですけど。どうですかね、橋本知事。

○茨城県知事

僕もわかりません。誰もわからないんじゃないかな。

○会長

埼玉県。

○埼玉県知事

東京都と同じように、人口の増えている県でありますので、常に選挙区がいじられるというんでしょうか、行政区が分かれていくという形になります。東京ほどひどくはないと思いますが。

いずれにしても、例えば、東京都で国会議員の選挙区が、都議会議員よりも、区長さんよりも狭いというのは、何となくさびしい感じがいたしますね。

それから、これは憲法判断ですが、一票の格差が1対2の範囲内という大きな枠組みを作っています。憲法判断として本当にそれが正しいかどうか。アメリカでも下院は比較的人口比例でやっていますが、上院は各州、たとえ50万の州といえども900万の州と同じく2名です。そこで一票の格差の部分で憲法判断はどうなるのか。そういった議論を本当はもっと丁寧にやっていかないと、その場限りの微調整で、ますますひどくなっていくということになっています。関東知事会でも、やはりきちっと根本的に改めるべきだというような議論を、議論というか提案をしておくべきだというふうに思います。

どれがふさわしいかというのは、我々が決める話ではないと思いますが、基本的には行政区を分割しないことを前提にしながらも、1対2の憲法判断も含めて、きちっと議論していただくということを提案したほうがいいと思います。

○会長

栃木県。

○栃木県知事

小池知事、上田知事のご意見と私も同じでございます。一つの市が三つの選挙区に分割されるという、栃木県の場合にはそういうところがありますけれども、複数になっているところはほかにもありますけれども、やっぱりおかしい。県議会議員よりも、市議会議員よりも、選挙区が小さい

みたいな話は、一般論としてもこれもおかしいと思います。

知事会としては、参議院の合区の問題について、一刻も早く解消しろと、一県に一人は最低限選べるようにしろということを、今は議論していますし、7月の知事会でも、この問題についてはおそらく意見が多く出されると思いますし、意見の統一を図っていくかと思いますが、あわせて、参議院とあわせて、衆議院の問題も7月の全国知事会で、都市部で抱えている問題と、地方で抱えている問題と、参議院と衆議院、別々に言っているものですから、これは両方一緒に議論していくべきじゃないかと。そして、知事会としての意見をまとめていくということも必要だと思いますので、そんな全国知事会にしていければというふうに思いますので、関東知事会としても会長に先頭に立ってもらいたいと思います。

○会長

これは、関東だけではなくて、全国的な大きな問題であろうと思いますので、しっかりと議論して、前に進んでいかなければならないと思います。7月の全国知事会において、どのように提案していくか、また事務局で検討させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

そのようにさせていただきます。

山梨県。

○山梨県知事

すみません。今の議論とは別なんですけど、今日はそれぞれの都県からいろいろなお話があり、また公共事業も含めて、最後まで取りまとめて

いただいたんですが、それぞれ通常の当初の予算だけではなく、補正も含めて、ぜひきちっとした予算の十分な確保ということが共通の課題だというふうに思っておりますので、ぜひ7月の全国知事会に向けて、全体で補正の要望も含めて、今日の議案で要望活動をしていく部分については、補正も念頭に置いて対応していただく形で進めていただけるように、ぜひ会長には最後をお願いしておきたいと思っております。

○会長

わかりました。そのように取り組ませていただきます。いろいろご指導いただきながら、やっていきたいと思っております。

それでは、昨年の秋の知事会議で決議いたしました提案・要望事項の措置状況について、お手元の資料2のとおりでございますので、ご覧いただければと存じます。

次に、協議事項(2)の平成28年度関東地方知事会歳入歳出決算(案)について、事務局から説明願います。

○事務局

それでは、お手元の資料3の2枚目をごらんください。

28年度の歳入決算額は141万7,251円、歳出決算額は42万2,895円となっております。歳入歳出の差引残額99万4,356円は、翌年度に繰り越しをいたします。詳細につきましては、幹事会等で協議させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

また、4月25日、26日、今年度の監事を担当されております神奈川県様、長野県様の両県の監査を受けまして、適正である旨の監査結果をいただいておりますので、ご報告いたします。

説明は以上でございます。

○会長

ただいま説明がありました決算(案)について、何かご意見ございましたら、お願いいたします。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。

(4) その他

○会長

本日予定しておりました協議事項については、以上で終了いたしました。

その他について、何かございますか。

(なし)

○会長

事務局からありますか。

○事務局

各都県からいただきました PR パンフレット等につきましては、お手元の茶封筒の中に入れてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

もう一点ございます。次回、10月18日の会議につきましては、群馬県内での開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○会長

皆様のご協力をもちまして、円滑に議事を進めることができました。改めて御礼を申し上げます。

(5) 閉会

○事務局

それでは、以上をもちまして、平成 29 年度定例第一回（春）の関東
地方知事会を閉会いたします。

どうも皆様、長時間お疲れさまでございました。

(終了)